

◆学校感染症について◆

学校感染症は第1種～3種までであり、出席停止扱いになります。第1種は主に海外で発生している感染症で、日本での発生はまれですので、通常、学校で問題になりやすい第2種、第3種を載せています。

下記の表を参考にして、学校感染症が疑われた場合、できるだけすみやかに受診し学校に連絡して下さい。

●第2種学校感染症

病名	主な症状	感染経路	潜伏期間	出席停止期間の基準
インフルエンザ	高熱、頭痛、全身倦怠感	飛沫接触	1～4日	発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳（発作性・連続性）	飛沫接触	5～21日	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹	全身の発疹、発熱、結膜充血	空気飛沫	7～18日	解熱後3日経過するまで
咽頭結膜熱	高熱、結膜充血、咽頭発赤	飛沫接触	2～14日	主症状が消失した後2日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹、圧痛、嚥下痛	飛沫接触	12～25日	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん	発熱、発疹、頸部リンパ節腫脹	飛沫接触	14～23日	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	発熱、水疱性皮疹	空気飛沫接触	14～16日	全ての発疹が痂皮化するまで
結核	倦怠感、微熱、咳、痰	空気飛沫核	発病時期は様々	病状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認められるまで
髄膜性菌性髄膜炎	発熱、頭痛、意識障害、嘔吐	飛沫接触	1～10日	
新型コロナウイルス感染症	発熱、咳、筋肉痛、倦怠感	飛沫接触	1～14日	発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで

●第3種学校感染症

- ・コレラ
- ・細菌性赤痢
- ・腸管出血性大腸菌感染症
- ・腸チフス
- ・パラチフス
- ・流行性角結膜炎
- ・急性出血性角結膜炎
- ・その他の感染症

※その他の感染症で医師の判断により出席停止となるもの

- ・溶連菌感染症
- ・ウイルス性肝炎
- ・手足口病
- ・伝染性紅斑（リンゴ病）
- ・ヘルパンギーナ
- ・マイコプラズマ感染症
- ・流行性嘔吐下痢症

◆予防接種について◆

予防接種については、各家庭で受けていただくことになっています。各市町村で実施時期が多少異なりますので広報をよくご覧下さい。各市町村の保健センターの電話番号を掲載します。

赤穂市保健センター	0791-46-8701
相生市保健センター	0791-22-7168

赤穂市での接種時期（R6.4.1現在）

※小学校入学以降の接種を載せています。詳しくは赤穂市のホームページに掲載されています。

種類		接種対象者	回数
2種混合（ジフテリア・破傷風）		2期 小学6年生（11歳以上13歳未満）	1回
日本脳炎	平成19年4月2日以降生まれの人	2期 9歳以上13歳未満	1回
	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人	日本脳炎1期・2期の接種が終わっていない人で左記の生年月日に該当する人は、20歳未満までの間、残りの回数の予防接種を無料で受けられる。	
ヒトパピローマウイルス感染症		小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子	3回
		平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの子（キャッチアップ接種）	3回の接種が終わっていない人で左記に該当する人は、令和7年3月31日までの間、残りの回数の予防接種を無料で受けられる。